

# 施設基準の届出について

当院は下記の事項にかかる施設基準の届出をしています。

## 基本診療料

急性期一般入院料 4  
診療録管理体制加算 3  
急性期看護補助体制加算 50対1  
医療安全対策加算 2  
後発医薬品使用体制加算 1  
データ提出加算 1  
認知症ケア加算 3  
排尿自立支援加算  
地域包括ケア病棟入院料 2

救急医療管理加算  
医師事務作業補助体制加算 1 50対1  
重症者等療養環境特別加算 2人室  
感染対策向上加算 3  
病棟薬剤業務実施加算 1  
入退院支援加算 1  
せん妄ハイリスク患者ケア加算  
協力対象施設入所者入院加算  
医療DX推進体制整備加算

## 特掲診療料

がん性疼痛緩和指導管理料  
夜間休日救急搬送医学管理料  
薬剤管理指導料  
在宅療養実績加算 1  
在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学管理料  
検体検査管理加算 (I)  
CT撮影及びMRI撮影  
脳血管疾患等リハビリテーション料III  
胃瘻造設 (内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む)  
手術の通則 5.6 に掲げる手術  
輸血管理料 (II)  
胃瘻造設時嚥下機能評価加算

下肢創傷処置管理料  
ニコチン依存症管理料  
在宅支援病院 3  
画像診断管理加算 1  
無菌製剤処理料  
運動器リハビリテーション料II  
輸血適正使用加算  
在宅医療DX情報活用加算

看護職員処遇改善評価料 40  
入院ベースアップ評価料 49

外来・在宅ベースアップ評価料 (1)  
酸素購入価格の届出

一人の患者さんに対する診療報酬は、基本診療料と特掲診療料を合算した額になります。

基本診療料には

初診料、再診料、入院料など診療の基礎となる点数が定められています。

特掲診療料には

検査料、処置料、手術料など個々の診療行為の点数が定められています。

令和8年4月1日  
見附市立病院